

保育料の国基準額と市保育料との比較

(単位:円)

国階層	市階層	定義	3歳未満児保育料			3歳以上児保育料		
			国		市保育料	国		市保育料
			基準額	保育単価 (市算出)		基準額	保育単価 (市算出)	
区分	区分							
1	A	生活保護法による被保護世帯他	0		0	0		0
2	B1	前年分所得税 非課税世帯	前年度分市町村民税 非課税世帯 (母子・父子及び障害者世帯等)	0		0	0	0
	B2		前年度分市町村民税 非課税世帯 (B1を除く世帯)	9,000		1,800	6,000	1,200
3	C1	前年分所得税 課税世帯	前年度分市町村民税 課税世帯 (母子・父子及び障害者世帯等)	18,500		8,900	15,500	6,600
	C2		前年度分市町村民税 課税世帯 (C1を除く世帯)	19,500		9,900	16,500	7,600
4	D1	前年分所得税 課税世帯	7,500円未満			14,200		11,900
	D2		7,500円以上 20,000円未満	30,000		19,400	27,000 (保育単価限度)	16,800
	D3		20,000円以上 40,000円未満			24,500		21,700
5	D4	課税世帯	40,000円以上 60,000円未満			31,500		25,200
	D5		60,000円以上 80,000円未満	44,500		40,500	41,500 (保育単価限度)	35,374
	D6		80,000円以上 103,000円未満			44,000		26,600
6	D7	課税世帯	103,000円以上 183,000円未満			50,500		27,200
	D8		183,000円以上 283,000円未満	61,000		53,600	58,000 (保育単価限度)	37,422
	D9		283,000円以上 413,000円未満			54,500		29,600
7	D10	課税世帯	413,000円以上 734,000円未満	80,000 (保育単価限度)		55,600	77,000 (保育単価限度)	38,435
8			734,000円以上	104,000 (保育単価限度)	95,732		101,000 (保育単価限度)	37,655

基準額の算定にあたっては、保育単価限度が表記されている階層について、長野市の保育単価が国基準額を上回る場合は、国基準額を採用し、下回る場合は、その保育単価を採用する。